

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ
松江県政記者会

国道54号・松江道の道路法面等を点検します

国土交通省三次河川国道事務所では、集中豪雨などによる災害に備え、新たな落石の有無など道路法面の変状を確認することを目的に、道路法面等の点検を実施します。

国道54号については、事前通行規制区間^{*}や過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路法面を中心に徒歩により点検します。また、松江自動車道についても、道路法面の落石や排水路の土砂堆積の状況について点検します。

なお、この点検により異状が確認された場合には、早急に対策を実施する予定です。

○点検箇所

国道54号 あきたかたしやちよちようかつた みよししふのちようよこたに
安芸高田市八千代町勝田～三次市布野町横谷 【別紙-1参照】
松江自動車道 みよしひがし みとやきすき
三次東JCT・IC～三刀屋木次IC 【別紙-2参照】

○点検時期

6月5日（水）から1週間程度

なお、以下の箇所について取材が可能です。 【別紙-3参照】

点検日 6月7日（金）（雨天順延）
9：30～ みよししみよしちよう みはらちよう 三次市三次町～三原町 【別紙-3】
13：30～ みよししふのちようしもふの 三次市布野町下布野 【別紙-3】

その他箇所での取材につきましては、下記担当（瀧口又は井町）まで問合せください。

※事前通行規制とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行を規制することです。当事務所管内には、連続雨量が250mmに達した場合に通行止めを実施する区間が2箇所あります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

【担当】三次国道出張所長

尾道松江自動車道出張所長

【広報担当】建設専門官

電話番号 0824-63-4121（代表）

0824-62-3761（三次国道出張所）

0824-87-2245（尾道松江自動車道出張所）

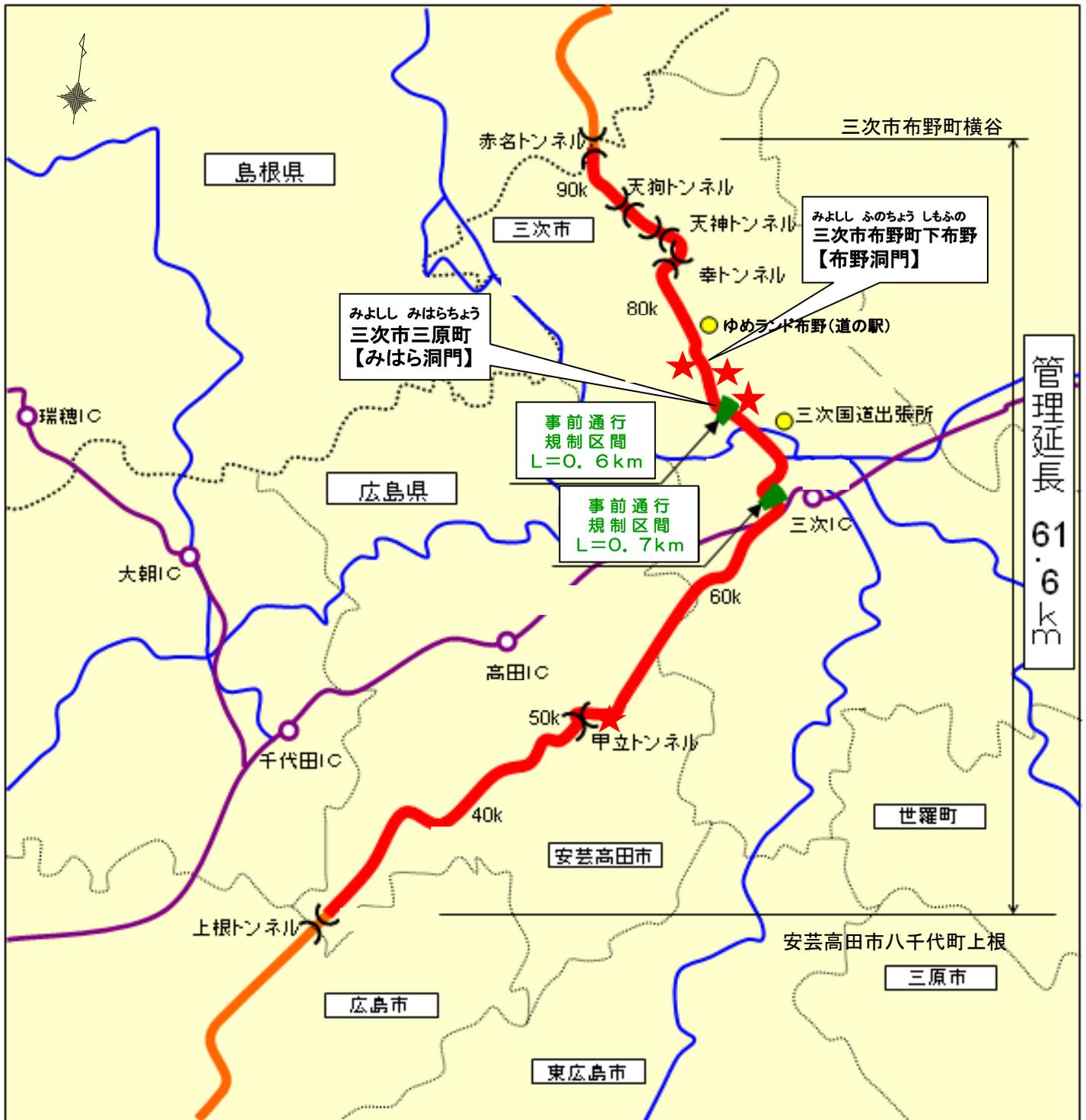
しんたく きよと
新宅 清人

たきぐち たつや
瀧口 達也（国道54号）

いまち かずまさ
井町 和正（松江自動車道）

なかい きみお
中井 喜美男

【別紙-1】 点検箇所(国道54号)



管理延長 61.6 km

| 凡 例 | |
|---|--------|
| ■ | 国道54号 |
| ★ | 取材可能箇所 |

【別紙-2】 点検箇所(松江自動車道)



※ () 内のICの名称は仮称です

取材集合場所について

●6月 7日(金) 9:30 ~ (三次市三原町)

集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペースです。

(国道54号広島方向の左側 : 写真参照)



●6月 7日(金) 13:30 ~ (三次市布野町下布野)

集合場所は、「布野洞門」南側の駐車スペースです。

(国道54号広島方向の左側 : 写真参照)



※詳細は担当まで、お問合せください。